

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

2006（平成 18）年に国において教育基本法が全面改正され、教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関する規定が設けられました。本市においても 2010（平成 22）年度に基本計画の策定を行い、その後、2 度にわたり見直しを行ってきました。直近となる 2020（令和 2）年 3 月改訂の現行の基本計画においては、「めざす子どもの姿」として「自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども」を掲げ、それを実現するための教育の基本理念と 3 つの基本目標を設定しています。そして、現在に至るまで、基本計画に基づき各教育施策に取り組んできました。

しかし、前回の見直しから 4 年が経過し、その間、教育を取り巻く環境は大きく変化しました。2020（令和 2）年 3 月からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場に大きな混乱をもたらしました。学級・学年閉鎖が相次ぎ、子どもたちの学力への影響や生活習慣の乱れに伴う心身の健康課題の深刻化などが懸念されました。そして、学校は、学習機会と学力の保障はもとより、人とのつながりの中で、全人的な発達・成長を促す役割を担っていることが再認識されました。

また、2021（令和 3）年 1 月、国の中央教育審議会は文部科学省に対し、今後の教育の方向性として「「令和の日本型学校教育^{※1}」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び^{※2}と、協働的な学び^{※3}の実現～」と題した答申を行いました。その中では、持続可能な社会の創り手を育成するため、従来の日本型学校教育の良さを受け継ぎながら更に発展させ、

※1 **令和の日本型学校教育**：2021（令和 3）年 1 月に出された中央教育審議会の答申の中に登場した言葉。日本の学校教育のこれまでの成果を踏まえつつ、変化の予測が難しいと言われるこれからの時代の形成者を育成する学校教育はどうあるべきか、その姿を端的に表現したもの。

※2 **個別最適な学び**：子ども一人ひとりが自分の目標や進度に合った形で学んだり、自分の興味関心のあるものを選んで学んだりすること。

※3 **協働的な学び**：探究的な学習や体験活動などを通して、子ども同士、あるいは企業や地域の人など、多様な他者と協働しながら学んでいくこと。

学校における働き方改革とICT^{※4}の活用を推進しながら、学習指導要領^{※5}を着実に実施することが求められています。

さらに、2023（令和5）年6月に国は第4期教育振興基本計画を策定しました。その中では、2040（令和22）年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング^{※6}の向上」を掲げています。そして、この2つのコンセプトの下、今後の教育政策に関する基本的な方針として5つの方針が定められています。

このように教育環境は大きく変化をしており、これらのことを踏まえて、今後の本市の教育に反映すべく、向こう4年間の教育活動に係る新たな計画を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

本基本計画は、学校教育を中心とした教育に関する基本的な計画であり、教育基本法第17条第2項に基づき策定するものです。また、鈴鹿市総合計画2031（以下「総合計画2031」という。）における「推進プラン」となるものです。

3 計画の期間

計画期間は、総合計画2031と整合を図るため、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までとします。

4 計画の内容

本基本計画は、「めざす子どもの姿」、「基本理念」や「基本目標」などの施策の根本的な方針として、教育大綱を置いています。教育大綱は「地方教育行

※4 ICT：Information and Communication Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

※5 学習指導要領：全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、学校教育法施行規則に基づき、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。現行のものは、小学校で2020（令和2）年度、中学校で2021（令和3）年度から実施。

※6 ウェルビーイング：OECDは「PISA2015年調査国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義。

政の組織及び運営に関する法律」により、総合教育会議において協議を行った上で、首長が定めることとなっています。本市においては、総合教育会議における協議に加えて、学識経験者、市PTA連合会、各小中学校のPTA及び学校運営協議会^{※7}から意見聴取を行い、当該意見を踏まえて教育大綱を策定しました。

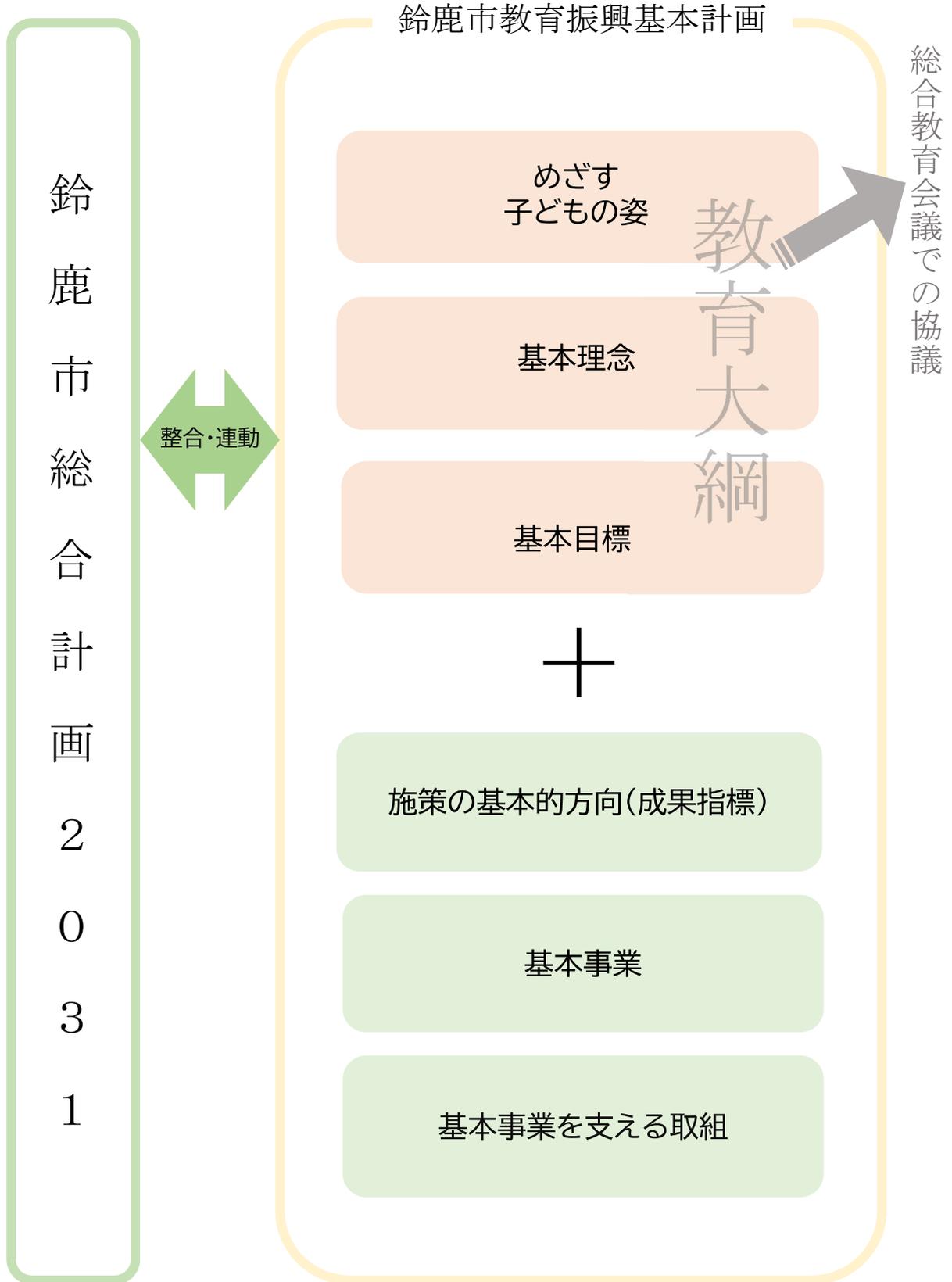
教育大綱の下には5つの「施策の基本的方向」を置き、それぞれに成果指標を設定しています。この「施策の基本的方向」は、総合計画2031の基本施策と整合・連動を図っています。また、「施策の基本的方向」の下には具体的な取組として、「基本事業」を設定しています。各基本事業には、「めざす姿」、「現状と課題」、「主な取組内容」、「指標」を記載しました。なお、「基本事業」の策定にあたっては、2022（令和4）年6月に制定された「こども基本法」に基づき、市PTA連合会、各小中学校のPTA及び学校運営協議会に加え、各小中学校の児童会・生徒会等から意見聴取を行っています。

さらに、本基本計画から基本事業を支える取組として非認知能力の育成及び教職員の働き方改革の推進に関する取組を加えました。「非認知能力」とは、忍耐力、意欲、社会性など測定することが困難な能力のことを言い、子どもたちが将来にわたって幸せな人生を歩むことと結びつくものであることから、本市において重点的にその育成に取り組むこととしました。

そして、本基本計画の執行にあたっては、各基本事業を効果的かつ着実に実施するために点検及び評価を実施することとします。

※7 **学校運営協議会**：教育委員会が任命する委員により構成され、学校の教育課題や運営等について協議する機関。

【総合計画2031との整合・連動】



第2章 社会の現状と本市の教育課題

1 人口減少と少子高齢化

日本ではかつてないほどの人口減少・少子高齢化が加速しています。少子高齢化により 2050（令和 32）年には生産年齢人口である 15 歳から 64 歳の人口は現在の 2 / 3 に減少すると推計されており、社会経済の水準の維持が危惧される状況です。

本市においても同様で、住民基本台帳に基づく将来の推計人口は 2043（令和 25）年には 2023（令和 5）年より約 20,000 人余り少ない 175,166 人になると推計されています。また、生産年齢人口は 3 割程度減少し、児童生徒数も約 5,000 人減少する見込みです。このような人口動態は、今後の教育行政や教育環境等においても様々な影響を及ぼすと考えられます。

本市では、2018（平成 30）年に鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針を定め、よりよい教育環境の在り方について検討を進めてきました。今後も当基本方針に基づき、学校規模適正化に係る対応を進め、子どもたちが多様な考えに触れることのできる教育環境を整備する必要があります。

2 社会の急激な変化に伴う学びの在り方

現代は将来の予測が困難であり、その特徴である変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取って「VUCA^{※8}」の時代とも言われています。新型コロナウイルス感染症の蔓延や国際情勢の不安定化等、これまで経験したことのない危機に直面したことは、まさに予測困難な時代を象徴する事態でもありました。ただ、コロナ禍においては、その必要性から教育における ICT 活用が急速に進んだことも事実です。今後も DX を活用することで、教育は大きな進化を遂げると考えられます。

本市においても 1 人 1 台端末や通信ネットワーク等の ICT 環境が飛躍的に整備されたことで、新たな教育活動を展開することが可能となりました。一方で、コロナ禍によって改めてその価値を実感したものの一つとして、人と人とのつながりやリアルな体験活動が挙げられます。

ICT や AI の進展により、今後、極端な雇用減少となる職種がある反面、人としての強みを生かした新たな職種が生まれることが予想されています。そ

※8 VUCA : Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字を取った言葉。将来の予測が極めて困難な社会状況であることを意味する。

れに伴い、これまで行われてきた誰もが均等に一定の水準をめざす学習から多様な子どもの特性を重視した個別最適な学び、協働的な学びへの転換が求められています。併せて、子どもたちの資質・能力を伸ばすためには、目標の達成に向けて粘り強く取り組む力や、自己の感情や行動をコントロールする力、他者と協働する力等のいわゆる「非認知能力」を育成する視点も重要です。

非認知能力は認知能力を支えるものであると同時に、一人ひとりのウェルビーイングにつながるものです。認知能力と非認知能力をバランスよく育てることが求められています。

3 家庭、地域との連携

産業構造や社会情勢の変化に伴って、人々の生活様式や家族形態は大きく変化しました。核家族化が進むだけではなく、共働き世帯の割合が高くなる一方で、ひとり親世帯も増加し、価値観やライフスタイルが多様化しています。

地域社会においてつながりが希薄化する中、核家族化の影響もあり、子育ての不安を抱えながらも支援を求めることができず孤立する保護者の増加も見られます。こうした中で、ヤングケアラーや児童虐待、貧困等、子どもと家庭を取り巻く様々な課題が顕在化しています。

本市では、全ての公立小中学校がコミュニティ・スクール^{※9}であり、家庭、地域と一体となって子どもの育ちを支えようと取組を進めてきました。その結果、地域の多くの方々によって子どもたちの安全・安心に資する活動や、地域特有の伝統及び文化を継承する活動が促進されています。しかし、ライフスタイルの変化もあり、子どもや学校に関わる地域の人材に広がりが見られない現状もあります。地域での学びは日常の学校生活では得られない貴重な体験を子どもたちにもたらすものであり、まさに人と人との絆を深めるものでもあります。家庭と地域、学校のより一層の連携・協働が必要です。

4 共生社会の実現

不登校^{※10}及び不登校傾向にある児童生徒は近年増加しています。また、特別支援教育^{※11}で学ぶ障がいのある子どもの数も増加しており、求められる教

※9 コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等の声を学校運営に反映させ、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。

※10 不登校：年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。

※11 特別支援教育：障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援

育ニーズも多様化しています。さらに、外国人集住都市である本市では、2023（令和5）年時点で総人口に占める外国人の割合は約5%で様々な言語を母語とする子どもたちが教室で学んでいます。子どもたちのもつ背景や特性は様々であり、一人ひとりの教育ニーズに応じて全ての子どもたちの可能性を引き出されるような教育活動を展開することが求められています。

また、これまでの教育活動において、異なる文化や背景をもつ子どもたちがともに学校生活を送ることで得られる気づきや理解は、将来、グローバル社会で多様な価値観に触れ、「対話」と「協働」による課題解決に取り組むための貴重な素地となることがわかっています。

画一的な価値観が、例えば、性自認の問題や個々の特性に対する偏見を生み出す一因となっているという現状を踏まえ、人権意識の涵養を図り、多様性を認め合う子どもたちを育成することが必要です。

イラストまたは写真

するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育。

第3章 鈴鹿市教育大綱

1 めざす子どもの姿

人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども

豊かな自然に囲まれた鈴鹿市は、農業とともに古くから伝統工芸の盛んなまちとして栄えてきました。近年では、ものづくりの匠の技は工業に生かされ、モータースポーツのまちとして発展しています。

一方で、子どもにやさしいまちづくりの実現のために、2023（令和5）年には「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりをめざして取組を進めています。これまでも本市では、子どもたちの健やかな成長を願い、全国に先駆けて2011（平成23）年度から全ての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、家庭・地域・学校が一体となり、子どもの教育に力を尽くしてきました。また、外国人集住都市でもある本市は、外国につながるのある児童生徒への支援に力を入れるとともに、多文化共生^{※1}の視点で多様な考えを認め合う教育を推進してきました。

Society5.0^{※2}時代の到来により、グローバル化^{※3}に加えDXやAIの進展等、社会は加速度的に変化を遂げています。2023（令和5）年6月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画においては、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざすという考え方が重要であるとされています。

コロナ禍の中で、私たちはICT機器の活用による新たな教育の可能性とと

※1 **多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※2 **Society5.0**：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱。

※3 **グローバル化**：政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報など様々なやり取りが行われる現象。

もに、改めて人と人とのつながりの大切さに気づきました。急激に変わりゆく社会にあって、高い人権意識のもとに多様な考えを認め合い、多くの人々と協働することで、子どもたちはどのような困難にあってもしっかりと乗り越え、複雑な課題に挑戦する力を得ることができます。そして、自分の可能性を信じ、自己実現に向けて学び続ける力を身に付けることで、豊かで幸せな人生を切り拓くことが可能となります。

一方で、誰もが豊かで幸せな人生を送るためには、その土台となる社会の在り方に目を向ける必要があります。こども基本法では、子どもの意見表明や多様な社会的活動への参画の機会の確保を理念の一つに挙げています。人と人とのつながりの中で、自らが暮らす地域や社会がよりよいものとなるよう、その形成に主体的に参画することができる子どもたちの育成をめざします。

そして、そのような力を身に付けた子どもたちがやがて本市の持続的な発展を支えることはもちろん、世界で活躍できる人材となることを願い、めざす子どもの姿を「人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども」とします。

2 基本理念

誰もが輝きウェルビーイングが高まる鈴鹿の教育

2024（令和6）年度からの本市のまちづくりの指針となる総合計画2031では、「ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」を将来都市像とし、魅力あるまちづくりを進めるための分野別ビジョンの一つに「子どもが輝き 人と文化を育むまち」と掲げています。

Society5.0の社会では、新たな価値の創造が求められています。異質なものの融合が新たな技術や発想を生み出すという視点に立てば、子どもたち一人ひとりが異なる特性や興味をもっていることそのものが、新たな価値の創造につながると言えます。したがって、これまでの子どもたちの能力を一律に高めようとする教育から、個々の特性や興味を重視した多様な学びへの転換を図ることが求められると同時に、子どもたちの成長を支える私たちの考え方も、新たな時代に対応できるよう変化させることが大切です。

子どもたちの誰もがいきいきと輝くためには、互いの価値を尊重し合うとともに、安心して自分らしく学び、自らの可能性を伸ばすことができるような教育環境を整えることが必要です。それとともに、変化の激しい社会で誰もがその力を発揮し活躍するためには、学習指導要領で述べられているとおり、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の

育成を図ることが欠かせません。

また、国の教育振興基本計画では、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じるというウェルビーイングの向上が重要視されています。個人のウェルビーイングの向上には非認知能力が強い影響を及ぼすことが近年の研究から明らかとなっています。したがって、これまでと同様に確かな学力を育成することはもちろん、幼児期の段階から非認知能力を育むことが必要です。

さらには、子どもたちが豊かな人間関係を築き、自分の良さを伸ばし、それぞれの夢の実現に向かって成長できるような環境づくりを家庭・地域・学校が一体となって進めることは、子どものみならず子どもの教育に携わる全ての人々のウェルビーイングが高まることにつながります。

そして、社会全体のウェルビーイングの向上は、本市の持続可能な発展につながるものでもあります。

これらを踏まえ、めざす子どもの姿を実現するための本市の基本理念を「誰もが輝きウェルビーイングが高まる鈴鹿の教育」とします。

3 基本目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) Society5.0 で活躍する力を育むため、教育DX^{※15}を推進します(2) 家庭や地域とともにある学校づくりを推進します(3) 安全で安心できる学びの教育環境を整備します |
|--|

(1) Society5.0 で活躍する力を育むため、教育DXを推進します

人とテクノロジーが融合し、AI技術の進展により産業構造や働き方に大きな変化が起こる Society5.0 の社会では、新たな価値を創造する人材が求められています。柔軟な発想力のもと、探究的な活動を通じて身に付く資質・能力を磨き高めることが必要です。また、人生 100 年時代が到来する今、

※4 教育DX：デジタル技術を活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させること。

第1段階：デジタイゼーション

紙の書類などアナログな情報をデジタル化すること。

例) 紙のプリントをデジタル化して子どもの端末上に配信することができる。

第2段階：デジタルライゼーション

サービスや業務プロセスをデジタル化すること。

例) デジタル教材のおすすめを参考に、子どもが最適な選択を行うことができる。

第3段階：デジタルトランスフォーメーション

デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること。

例) 子どもの学習記録データを収集し、子どもの理解度や学習状況を把握することで、新たな学びを創造することができる。

個々の興味や関心に応じた多様な幸せの形を追求するためには、将来にわたって学び続けることで、変化する社会に対応する力も求められます。

一方、1人1台端末の配備と校内のインターネット環境の普及は、デジタル教材の活用や空間を超えたオンラインによる学び等、授業やその他の様々な教育活動に大きな変革をもたらしました。DXを活用することで、教育データの利活用及びAI技術の導入による個別最適な学びや、コミュニケーションツールを活用した協働的な学び等、~~教育DXの推進によって~~今後も新たな学びのスタイルを広げることが可能となります。

このような背景から、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する探究的な学習^{※5}とともにSTEAM教育^{※6}につながる教科等横断的な学習^{※7}を推進し、グローバル社会で活躍できる資質・能力を子どもたちに育みます。そのために、教育DXを推進し、学習指導要領に基づき主体的・対話的で深い学び^{※8}の視点による授業改善を行っていきます。

一方で、AIがめざましい発展を遂げ、技術革新が進む今だからこそ、精神的な豊かさが一層重要視されています。文化や芸術に触れ、感動できる体験を増やすことで子どもたちに豊かな感性を育みます。併せて、人生100年時代を幸せに過ごすために、子どもたちが運動に親しむとともに、体をつくる食に対して関心を持ち、健康に対する意識を高めるよう取り組みます。

また、誰一人取り残されず、全ての子どもたちの可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、互いの多様性を認め、高め合う視点が重要です。一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する態度を育みます。

これらの取組を推進し、子どもたちに将来、社会で活躍する力を育む上で基盤となるものの一つに非認知能力があります。自身をコントロールし粘り

※5 **探究的な学習**：問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動であり、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現がスパイラルに展開していく学習過程。

※6 **STEAM教育**：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科等横断的な教育。

※7 **教科等横断的な学習**：児童生徒が、ある教科等の学びを他の教科等の学びで活用したり関連づけたりすることで、学びが深まったり、活用できることを実感できたりするような学び。

※8 **主体的・対話的で深い学び**：学習指導要領で示されている、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするための学び方。子どもたちが、自ら興味・関心をもって学習し、友だちや教員・地域の人等との対話によって考えを広げたり、深めたりして、より深く理解したり、考えを形成したりすること。

強く課題に挑戦する力や他者と関わる力、自己肯定感等を育むことで、子どもたちは自己実現に向けて主体的に学べるようになるとともに、ウェルビーイングを高めることができます。確かな学力とともに、学習、生活等あらゆる教育活動において非認知能力を育成していきます。

(2) 家庭や地域とともにある学校づくりを推進します

子どもたちが健やかに育つためには、様々な人との関わりが必要となります。家庭、地域と学校が一体となって、めざす子どもの姿を共有し、社会全体で教育活動を展開していくことで、多様な学びの場を子どもたちに提供することができます。これまで培ってきた取組を継承し、学校運営協議会やPTA等と連携、協働し、子どもの育ちを支えていきます。

また、地域には様々な学びの場があり**ます**。それぞれの地域がもつ豊かな文化に触れ、地域の良さを学び、地域との交流を深め、新たな気付きを得ることで子どもたちのシビックプライド^{※9}の醸成を図っていきます。

それとともに、主権者教育^{※10}の視点から子どもたちも地域住民の一員として、その発達段階に応じた役割を自覚し、積極的に地域に貢献するような活動にも取り組んでいきます。

さらに、~~2022（令和4）年スポーツ庁、文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、学校部活動の適切な運営や新たな地域クラブ活動整備のための対応について国の考えが示されました。部活動は、生徒にとって自身の興味、関心に沿って幅広い分野の活動に参加できる場であり、人間形成にも大きく影響を与えるものです。この貴重な学びの場である部活動を地域と学校が連携、協力して実施していくための体制構築を進めていきます。人間形成にも大きく影響を与えるとともに、自身の興味、関心に沿って幅広い分野の活動に参加できる場である部活動の在り方を示すものとして、2022（令和4）年スポーツ庁、文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。学校部活動の適切な運営や新たな地域クラブ活動整備のための対応が今後必要となります。地域と学校が連携、協力して子どもたちの活動の場を確保していくための体制構築を進めていきます。~~

(3) 安全で安心できる学びの教育環境を整備します

Society5.0 の到来を見据え、子どもたちが新たな教育環境のもとで一人

※9 シビックプライド：郷土に対する愛着と誇りのこと。

※10 主権者教育：社会的自立と社会参画の力を育む教育。

ひとりの可能性を最大限伸ばすためには、ICT機器やデジタル学習教材の整備及び維持管理は非常に重要です。現在、1人1台端末や校舎内におけるWi-Fi等新たな教育活動を展開するための学習環境は整っている状態がありますが、今後も国の動向を見据え、必要なICT環境を整備していきます。

また、校舎並びに様々な施設の老朽化に対する取組として、鈴鹿市公共建築物個別施設計画や鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づき、洋式トイレの整備や校舎の改築・改修、屋内運動場の改築等、計画的に進めてきました。今後も、各計画に沿って子どもたちが安全・安心で快適に過ごせるような施設整備を進めていきます。

さらには、児童生徒数の減少によって適正規模を維持できない学校が増加しています。子どもたちが多様な考えに触れ、ともに課題を解決していく学習の機会を確保することは非常に重要です。鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針に則り、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進します。

イラストまたは写真

イラストまたは写真

イラストまたは写真